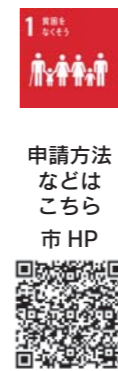


### 低所得のひとり親世帯対象 子育て世帯生活支援特別給付金

**対象** 次のいずれかに該当する人  
 ・ 公的年金などを受給していること  
 ・ 令和5年3月の児童扶養手当の支給を受けていない  
 ・ 物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の支給制限の限度額相当となった  
 ※ 令和5年3月の児童扶養手当の支給を受けている人は5月に給付済みのため対象外



**給付方法** 口座振込  
**申請期限** 令和6年2月29日(土)

### 不妊治療費を助成します

市では、一般不妊治療(人工授精)を受けている夫婦に対し、治療費を助成します。  
**助成対象費用** 保険適用の対象となる一般不妊治療費用の自己負担分  
 ※ 文書料、入院時の食事療養費標準負担額・個室料などは除く。

**助成限度額** 1回の妊娠にかかる治療ごとに、上限4万円  
**申請期限** 治療日から6カ月以内



市保健福祉センター  
 ☎(32)7100



### 児童手当の現況届提出が必要な場合も

現況届の提出は、原則不要ですが、児童の養育状況が変った場合は、現況届の提出が必要です。  
**現況届の提出が必要な場合**  
 ・ 離婚協議中で配偶者と別居している  
 ・ 配偶者からの暴力などで、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している  
 ・ 支給要件児童の戸籍・住民票がない  
 ・ 市から提出の案内があった  
**別途届け出が必要な場合**  
 ・ 支給対象児童がいなくなった  
 ・ 受給者・配偶者・児童の住所や氏名が変わった



肥後銀行移動店舗車「ハモニカー」が巡回

運行日	運行先
毎週(木)	肥後銀行旧松合代理店跡地
毎週(金)	戸馳地区生涯学習センター(旧戸馳小)
15日(土)	大岳市民館 10時~11時30分
	豊洋園 12時~14時

※天候などの影響で運行日時を変更・休止する場合があります。



### トイレトーパー以外の紙や異物を下水道に流さないで

下水管が詰まると、汚水が流れなくなり、台所やトイレ、風呂に汚水が逆流し、使用できなくなります。紙おむつやお掃除シートなどの水に溶けない異物は絶対に下水道に流さないでください。

また、下水管に油が流れ込んでも、冷えて固まり、詰まりの原因となります。

下水道に流すものには気を付けてね



市上下水道課 ☎32-1691

### 事業者向け

工事をを行う前に遺跡かどうかの確認を

工事が遺跡の範囲内に該当する場合、着工の60日前までに届け出が必要です。土の掘削を伴う工事の予定があるときは、事前にお問い合わせください。  
**申請窓口** 文化スポーツ課



市 HP

### 肥料価格高騰に直面する農業者を支援します

**対象** 次の全てに該当する、化学肥料の低減に取り組む農業者  
 ・ 国が設定する15項目のうち2つ以上の取り組みを実施している  
 ・ 過去1年以内に農産物を販売していた



**対象肥料** 令和4年6月~令和5年5月に注文(購入)した肥料法に基づく肥料  
**支援額** 前年度から増加した肥料費の85%

**申請先** 購入先の肥料販売店  
**販売店で受け付けない場合のみ、次の通り申請を受け付けます。**  
**申請書類配布場所** 農政課、各支所(不知火支所以外)  
 ※申請には、販売店の証明が必要です。早めに申請書類を受け取ってください。

**申請期限** 6月30日(金)  
 農政課(宇城市農業再生協議会)  
 ☎(32)1641

### 農業者年金の現況届提出期限がまもなくです

受給者には、年金の受給資格があるかどうかを年に1回確認する



### 農業者年金の現況届提出期限を延長しています

2月から受け付けている「宇城市農業者燃油燃料高騰対策支援事業補助金」の申請期限を延長しています。

**提出期限** 6月30日(金)  
**提出先** 農業委員会事務局、各支所  
 農業者年金委員会事務局  
 ☎(32)1341



### 三角町物産館「ラ・ガール」店舗入居者募集

**施設住所** 三角町三角浦1160-179  
**内覧申込期限** 6月30日(金)

- 物件①**  
 面積 80㎡  
 賃料 月額 72,000円
- 物件②**  
 面積 170㎡  
 賃料 月額 153,000円
- 共通事項**  
 ※水道光熱費別途契約  
 ※浄化槽保守点検費賃借人負担



市 HP

☎ 32-1604

令和5年1月1日時点で、市内に住所がある個人事業主と法人に市税に未納がない  
 ※すでに申請した場合を除く。  
**補助金額(上限5万円)** 令和3年または4年(法人は直近2期いずれか)の販売額の1%

### お知らせ

新たに人権擁護委員が就任しました



川島 ひとみ 委員 (松橋町)

人権擁護委員は、親身になってあなたの相談に応じます。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。  
**人権啓発課** ☎(32)1708



農政課 ☎(32)1641

〔法人〕直近2期いずれかの決算書

〔個人〕令和3年または4年分の所得税確定申告書第一表と青色申告決算書(白色申告は収支内訳書)

**受付期限** 6月30日(金)  
**申込先** 農政課、各支所(不知火以外)